

各 位

新潟県労働金庫

### 平成30年7月豪雨に伴う融資特別措置の実施について

平成30年7月豪雨により被害を受けられた皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く平穏な生活を取り戻されますことをお祈り申し上げます。

さて、当金庫では、今般の豪雨によって被災されたお客様の災害復興等にかかる資金需要にお応えすべく、下記のとおり融資特別措置を実施することといたしました。

当金庫において取扱いしておりますので、お気軽にご相談くださいますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 【災害ローン（無担保）の概要】

|             | 生活資金   | 住宅復旧資金                                     |
|-------------|--|--|
| 対 象 者       | 平成30年7月豪雨により被災された方、<br>または被災された方・その配偶者の3親等以内の親族の方      |  |
| ご 用 途       | 被災による家財道具購入費、傷病の入院・治療費、被災した車輛の買替・修繕資金、復旧等に要するその他生活資金全般 | 被災住宅の修理・改修等の復旧工事費、<br>災害による住宅の建替費、代替住宅の購入費 |
| ご 融 資 期 間   | 1～10年以内<br>※1年以内の元金据置可                                 | 1～25年以内<br>※1年以内の元金据置可                     |
| ご 融 資 限 度 額 | 500万円以内<br>※生活資金は100万円以内                               | 1,000万円以内                                  |
| ご 融 資 金 利   | 労働組合等にご加入の方 年1.20%（固定金利）<br>一般の方 年1.60%（固定金利）          |  |
| 担 保         | 不要   |  |
| 保 証         | 保証機関の保証（保証料はろうきん負担）                                    |  |
| 受 付 期 間     | 2018年7月23日（月）～2019年3月31日（日）                            |  |
| そ の 他       | お申込みに際しては、「罹災証明書」のご提出は不要です。                            |  |

※詳しくは、最寄りの本支店までお問い合わせください。

以 上